

人口と世帯  
男 2,307  
女 2,436  
計 4,743  
世帯数 1,137  
49.8.1現在

# 広報さい

49. 8. 17

No. 111

編集と発行  
佐井村役場  
民生相談課  
印刷  
協同印刷



【観閲式模擬演習（第5分団）】

小型ポンプ操  
法の部で第五  
分団（磯谷）が  
優勝

七月二十八日、むつ市  
で第二回青森県消防協会  
むつ下北支部消防操法大  
会が行なわれました。

佐井村消防団からは、  
昨年この大会で優勝（小  
型ポンプ操法の部）した  
第五分団（磯谷）が参加  
しました。各市町村から  
参加した分団に対し圧倒  
的な強さで昨年に続き優  
勝し、八月二十三日青森  
市で行なわれる第七回青  
森県消防操法大会に出場  
することになりました。

団員のみなさんは、今  
年こそは優勝するんだと  
練習にはげんでいます。  
村民のみなさんの絶大な  
ご声援をおねがいします。

8  
月号

# 消防団定期観閲式

## 行なわれる

六月二十九日、くもり空のもとに、佐井村消防団定期観閲式が行なわれました。

第一会場の、佐井小グラウンドでは、八時三十分団員が整列した中を観閲者が入場、藤田消防団長の現況報告、服装機械器具点検、各分団による小型ポンプ操法、自動車ポンプ操法、川目婦人消防協力隊による小型ポンプ操法、昨年、



【通常点検光景】

会場を役場庁舎前にうつし、表彰、羽根田下北地域広域行政事務組合消防長の講評、村長の訓示、県知事代理として県消防防災課長、県消防協会長、むつ下北支部長の祝辞のあと、国歌、国旗降納、大間町消防団長の万才三唱で、定期観閲式を

- 会場を役場  
 庁舎前にうつし、表彰、羽根田下北地域広域行政事務組合消防長の講評、村長の訓示、県知事代理として県消防防災課長、県消防協会長、むつ下北支部長の祝辞のあと、国歌、国旗降納、大間町消防団長の万才三唱で、定期観閲式を
- 一、青森県知事表彰  
 永年勤続功労章  
 副団長 渋谷 政治
- 二、日本消防協会会長表彰  
 永年勤続章  
 第三分団長 池田 保雄
- 表彰状  
 川目婦人消防協力隊  
 三、青森県消防協会会長表彰  
 白色竿頭綴  
 佐井村消防団  
 緑色竿頭綴  
 佐井村消防団第六分団  
 勤功章
- 第五分団部長 新田 常雄  
 第四分団部長 宮川 茂  
 第三分団団員 長内 初  
 永年勤続章(三十五年)
- 団 長 藤田 貞雄  
 第三分団部長 木部 文夫  
 永年勤続章(二十年)
- 第一分団班長 内田 慎一  
 第二分団班長 金沢 清士  
 第二分団団員 竹内 栄吉



【購入されたタンク車・動力ポンプ】

八月二日に、消防ポンプ自動車一台が分署に、可搬式動力ポンプ一台が原田に備えつけられました。これからの消防は機動力で、ということは皆さん日頃から感じていることだと思います。最近、ガスや灯油を使う家庭が多く、取り扱いはちよつとでもまちがうと、すぐ火事になりみるみるうちに大きな事故になります。購

## タンク車(常備) 小型動力ポンプ (第二分団)が 配属されました

終わりました。 表彰者は次のとおりです。

- 第三分団団員 池田 洋  
 永年勤続章(十五年)
- 第二分団班長 福田岩五郎  
 第二分団団員 金丸 克夫
- 〃 畠中 徳夫  
 〃 福田時三郎  
 〃 松谷 明
- 四、青森県消防協会むつ下北支部  
 長表彰  
 本分団団長 若山 友衛
- 五、佐井村長表彰  
 感謝状 宮沢 義和(火災発見 通報)
- 六、青森県警大間警察署長表彰  
 感謝状 横浜 与太郎(人命救助)
- 第五分団長 田中 武雄  
 第六分団長 田中 長七  
 第七分団長 田中 太吉  
 第八分団長 坂井 吾一

入されたタンク車は、すぐ現場にかけつけその場の状況に応じ走行放水又は、河川等の水利からでも放水が出来る性能を備えています。この車は一台八百万円で、タンクには二千リットルの水が入ります。三本のホースから放水すれば約三分、一本では約五、六分待ち乗車人員は七名です。

原田消防団には、可搬式動力ポンプ一台(九十万円)が備えつけられました。一朝有事には、大いに威力を発揮することでしょう。

# 移動浴そろう

## 活動

この事業は、家庭において単独で入浴することが困難な寝たきり老人に対し、移動浴そろうを配置し無料で入浴サービスするものです。



【6年ぶりの入浴でうれしそうな磯川そでさん】

寝たきり老人の衛生管理の向上を計る事を目的に本年度、十六万円をかけ業者の協力で入浴しやすいように浴そろうを改善購入したものです。現在、佐井村には九人の寝たきり老人がおりますが本人及び家族の要望により月一回の巡回サービスを行なう予定です。寝たきり老人には明るい事業といえます。



# 年金・簡保の積立金はこのようなに使われています

昭和四十八年度に実施した建設事業のうち、皆さんが加入している国民年金・厚生年金や簡易生命保険の積立金を村が長期間借入れして次のような施設を建設しました。

- 一、年金積立金
  - ごみ焼却炉三、六〇〇万円
  - うち還元融資(一、四二〇万円)
- 二、一八二万円(一、二二〇万円)
- 二、簡易生命保険積立金



【大沢受水場】

佐井中グラウンド、福浦へき地集会所 一、八五四万円 (四七〇万円)

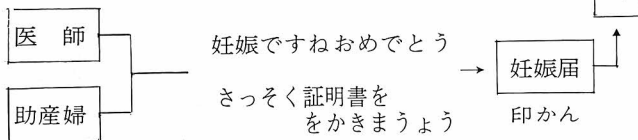
## 2. 妊娠届は4ヶ月までに!



赤ちゃんができたらしいワ? さっそくみてもらいましょう



! 丈夫でよい子を生むために!  
 ・母子健康手帳をもらいましょう  
 ・お母さんにはママミルク又は牛乳を



以上のように年金積立金は、三、六三〇万円、簡易生命保険積立金四七〇万円の合計四、一〇〇万円がわが村に還元されています。

国民年金の未加入者については老後を豊かにくらすため、国民年金課では早期加入を呼びかけています。また、郵便局でも簡易生命保険の加入を歓迎しています。

くわしいことは、役場民生相談課、郵便局へお問い合わせください。

# 保健婦だより

「ガン検診をうけましょう」

## 早期発見が大切

どんな病気でも早くみつめて（早期発見）早く治療する（早期治療）ことが大切です。とりわけガンともなれば早期発見以外治す方法はありません。



肝ガン	6.9	三位	女
子宮ガン	12.1	二位	
胃ガン	36.5	一位	
胃ガン	58.4	一位	男
肺ガン	14.8	二位	
肝ガン	11.6	三位	

うまく活用しガンを早く発見しましょう。

部位別にみたガンの死亡率

※男女とも胃ガンが第一位

# 「家庭の日」

愛と信頼に結ばれた家庭こそ、幸福の源泉であり、人生のオアシスです。すべての人がそこから出て、そこに帰り、疲れたからだをいやす「いいこの場」であり「やさらぎの場」です。

今や全国的に「家庭の日」が設定されていますが、本県でも毎月第三日曜日を「家庭の日」ときめています。

家庭の日には家族みんなが顔をそろえて食事をともにしましょう。ふだん思っていることを家族みんなで話し合ひましょう。家庭をはなれて生活している人には、よせがきや便りを出しましょう……。

毎日が「家庭の日」でありたいと思つてもなかなか実現がむずかしいので、せめて毎月の第三日曜日をきつかけにして、明るく楽しい家庭づくりをすすめましょう。



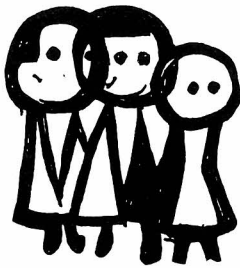
症状が出てからではおそい。ガンは、はじめのうちはなんともなく、症状が出てきたときはもう手遅れだといふことが多い。とにかく早く見つけ出すことが大切です。

## 早期発見は定期検診で

検診はガン発見の武器です。なんともなくても毎年、定期的な検診をうけましょう。

## 村では集団検診を実施

胃腸、子宮ガンの集団検診を行っています。こういう機会を



# 国民年金

老令福祉年金は五十パーセントの大幅アップ

## 改正された国民年金

国民年金に加入している人や受給者が待ち望んでいた、国民年金法の一部改正案が五月二十七日に成立しました。

改正の主な内容は次のとおりです。

## 福祉年金の改善

- 年金額の引上げ
- 老令福祉年金は月額五千円から七千五百円に
- 障害福祉年金は一級障害者で月額七千五百円から一万一千三百円、二級障害者で月額五千円から七千五百円に
- 母子（準母子）福祉年金は、月額六千五百円から九千八百円に
- 老令特別給付金は、月額四千円から五千五百円に

それぞれ昭和四十九年九月から引上げられます。

災害を受けたときは、税の減免手続きを

台風や集中豪雨などで災害にあつたときは、税金の面でもいろいろな救済の方法があります。

- サラリーマンの場合は、住宅や家財にその価格の二分の一以上の損害を受けた場合に、源泉所得税の徴収猶予や還付を受ける方法と、その年の所得金額の一〇%を超える損害を受けたときに、その損害額に対応する税額の徴収猶予を受ける方法があります。
- 営業者等の場合は、災害を受けた金額に応じて、予定納税の減額申請をすることができま

をさしは罰す課  
ミ下人のます談  
ゴでた以下れ相  
にないす以下れ  
等にすす。5万円が  
海川すい。5万円が  
すい。5万円が



# 軽自動車の検査を

# 受けましょう

軽自動車は、定められた期限までに検査を受けなければなりません。

期限までに検査を受けないで使用すると法令違反となります。検査を受けて、お互いの安全と公害

防止に協力しましょう。検査の期限は次のとおりです。あなたの軽自動車の期限を確かめて検査を受け

ましょう。

### 軽自動車の検査の期限

現在ナンバーをつけて使っている軽自動車は、軽自動車届出済証の届出年月日により、検査の期限が定められています。なお、この届出年月日に相当する車両番号は、概ね次のとおりです。

検査期限	届出年月	区分	車両番号
昭和49年7月	昭和45年7月1日～昭和45年9月30日	軽 四 輪 貨 物 自 動 車	6青き 二二〇三～6青き 三九八三
昭和49年8月	昭和45年10月1日～昭和45年12月31日		〃 三九八四～〃 五五四七
昭和49年9月	昭和46年1月1日～昭和46年3月31日		〃 五五四八～〃 六九三〇
昭和49年10月	昭和46年4月1日～昭和46年6月30日		〃 六九三二～〃 八九一七
昭和49年11月	昭和46年7月1日～昭和46年9月30日		〃 八九一八～6青く 四一九
昭和49年12月	昭和46年10月1日～昭和46年11月30日		6青く 四二〇～〃 一四三二
昭和50年1月	昭和46年12月1日～昭和47年2月29日		〃 一四三三～〃 二四二三
昭和50年2月	昭和47年1月1日～昭和47年4月30日		〃 二四二四～〃 三七四八
昭和50年3月	昭和47年3月1日～昭和47年7月31日		〃 三七五〇～〃 五三二二
昭和50年4月	昭和47年8月1日～昭和47年10月31日		〃 五三二三～〃 六八三八
昭和50年5月	昭和47年11月1日～昭和48年1月31日		〃 六八三九～〃 七九九六
昭和50年6月	昭和48年2月1日～昭和48年4月30日		〃 七九九七～〃 九八六七
昭和50年7月	昭和48年5月1日～昭和48年6月30日	軽 四 輪 乗 用 自 動 車	〃 九八六八～6青け 一〇九九
昭和50年8月	昭和48年7月1日～昭和48年8月31日		6青け 一一〇〇～〃 二〇八〇
昭和50年9月	昭和48年9月1日～昭和48年9月30日		〃 二〇八一～〃 二八四六
昭和50年10月	昭和48年10月1日～昭和48年10月31日		〃 二八四七～〃 三六〇三
昭和50年11月	昭和48年11月1日～昭和48年11月30日		〃 三六〇四～〃 四三六八
昭和50年12月	昭和48年12月1日～昭和48年12月31日		〃 四三六九～8青う 七六六
昭和51年1月	昭和49年1月1日～昭和49年1月31日		8青う 七六七～〃 二八二二
昭和51年2月	昭和49年2月1日～昭和49年2月29日		〃 二八二三～〃 四六〇三
昭和51年3月	昭和49年3月1日～昭和49年3月31日		〃 四六〇四～〃 五五九四
昭和51年4月	昭和49年4月1日～昭和49年4月30日		〃 五五九五～〃 六七一八
昭和51年5月	昭和49年5月1日～昭和49年5月31日		〃 六七一九～〃 八二〇一
昭和51年6月	昭和49年6月1日～昭和49年6月30日		〃 八二〇二～〃 九七七三
昭和51年7月	昭和49年7月1日～昭和49年7月31日	〃 九七七四～8青え 一三八一	
昭和51年8月	昭和49年8月1日～昭和49年8月31日	〃 一三八二～〃 二六七五	
昭和51年9月	昭和49年9月1日～昭和49年9月30日	〃 二六七六～〃 四七〇七	
昭和51年10月	昭和49年10月1日～昭和49年10月31日	〃 四七〇八～〃 五九六一	
昭和51年11月	昭和49年11月1日～昭和49年11月30日	〃 五九六二～〃 七〇一五	
昭和51年12月	昭和49年12月1日～昭和49年12月31日	〃 七〇一六～〃 七六九四	

●昭和47年12月22日以降廃車し、再届出をした車両は、軽自動車届出済証備考欄に記載された検査期限です。  
●なお、くわしくは軽自動車検査協会青森事務所又は青森県軽自動車協会（電話42-1477-8）へお問い合わせ下さい。

飼い犬心得  
犬は確実に  
つなぎましょう



結婚式をあげただけでは正式な夫婦ではありません

たとえ盛大な結婚式をあげても、結婚の届出をしなければ、法律上の夫婦とはいえません。届書にお二人と証人が署名し、印を押しておけば、代わりの人がかまいません。日曜日でも、受けつけます。



# 青森行政監

## おしらせ

行政管理庁では、住民の行政に関する苦情等の相談に応じ、その解決を手助けするため、村では太田俊勇さんを「行政相談委員」に委嘱しております。

相談は、無料で口頭、電話、手

紙のいずれの方法でも良く、相談を受けた行政相談委員は、秘密を守り親身にお世話することになっていきます。

相談の内容は、国・県・役場の仕事に関するものであれば何でも良く、例えば、役場の仕事が遅い、不親切だ、納得できない、法律や手続がわからない等日頃お困りになっていること、不満に思っていることなんでも相談にのります。

# 戸籍の窓口

八月三日現在

### ◎お誕生おめでとう

畠中 崇(豊之) 大佐井  
 松沢 敏則(淑美) 原田  
 長谷川 紀子(巖) 牛滝  
 加藤 和子(良悦) 川目  
 川村 真樹(昇一) 磯谷  
 下斗米 こずえ(聖紀) 原田  
 瀬原 富貴子(達雄) 大佐井  
 佐藤 麻紀子(信夫) 原田

### ◎ご結婚おめでとう

横浜 吉蔵(原田)  
 古川 はる子(大間町)

筑田 一民(大間町)  
 南 照雄(大間町)  
 中村 節子(矢越)  
 下山 光雄(川目)  
 井上 孝子(栗東町)  
 藤田 守(大佐井)  
 須田 拓子(名古屋市)  
 千葉 正範(胆沢町)  
 若山 委里子(古佐井)  
 野中 春夫(新治村)  
 渡辺 恭子(古佐井)  
 木部 行雄(原田)  
 富永 スイ(守谷町)  
 若山 幸雄(古佐井)  
 伊勢 とみい(古佐井)  
 原田 勉(平賀町)  
 福浦 たか子(古佐井)  
 竹内 勝則(新井市)  
 黒沢 き子(大佐井)

### ◎おくやみ申し上げます

遠藤 郁夫(富岡町) 役員会  
 東出 昭子(磯谷)  
 工藤 富秋(札幌市)  
 東出 春子(川目)

# 村政の窓口

品田 ちゑ(季蔵) 古佐井  
 畠中 謙次郎(政司) 大佐井  
 七戸 まん(春一) 古佐井  
 田中 トメ(豊作) 原田  
 品田 季蔵 古佐井  
 福田 かよ(喜三郎) 矢越  
 真鍋 弘美(英夫) 川目  
 菊池 浄美(清子) 古佐井

六月 十八日 母親教室、季節労働者対策協議会総会

会

六月 二十一日 村民体育大会運営委員会

六月 二十四日 第二回定例会

六月 二十五日 第二回定例会

六月 二十六日 第二回定例会

六月 二十七日 第二回定例会

六月 二十九日 佐井村消防団観閲式

七月 二日 福浦漁港入札

七月 七日 参議院議員選挙投票日

七月 十二日 老人クラブ連合会

十三日 原田、長後漁港入札  
 十五日 胃腸病検診  
 十六日 胃腸病検診、ツ反  
 十七日 胃腸病検診、ツ反  
 十八日 乳児検診、ツ反  
 十九日 交通安全対策協議会

二十二日 臨時議会、妊婦検診  
 二十三日 青森県農山漁村家生活近代化センター移動展示会  
 二十四日  
 二十六日 三歳児検診  
 二十七日 牛滝防火水槽、和山道路入札

二十九日 三歳児精密検診  
 三十日 農業委員会  
 三十一日 民生委員協議会

八月 二日 消防タンク車、小型動力ポンプ入魂式

八月 三日 議員協議会

# こよみと行事

八月 十八日 村民運動会  
 八月 二十日 老人クラブ連合会総会

八月 二十四日 県民体育大会

八月 二十五日

九月 一日 二百十日

\*\*\*\*\*

**5のつく日**  
**5.15.25日**に  
 は薬剤散布  
 を  
 しましょう

**税金の納期限**  
 村民税  
 (2期)  
**8月31日**

**子宮ガン検診**  
 日時 9月10日 午後2時30分  
 場所 センター 料金 **450円**  
 受診対象者 **35才以上**の婦人  
 ※検診をご希望の方は、保健協力員・役場まで申込ください。